

資料集

ラムサール条約・ラムサール条約湿地とは

世界のラムサール条約湿地登録状況

渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されることのメリット・デメリット

登録を巡る状況の変化

新聞記事 渡良瀬遊水地、ラムサール条約の基準充足 環境省が選定

新聞記事 コウノトリキ、関東に戻れ 環境整備で 27 市町連携

新聞記事 渡良瀬遊水地のラムサール条約登録を 栃木でフォーラム

パンフレット 化女沼・蕪栗沼・周辺水田

パンフレット コウノトリと共に生きる ～豊岡の挑戦～

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会について

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会

ラムサール条約・ラムサール条約湿地とは

1. 目的と義務

ラムサール条約(1971年 イラン・ラムサール)の目的は、湿地の生物多様性を守りながら賢く利用していくことである。ラムサール条約の締約国は、国際的に重要な湿地を条約湿地として登録して保全する。また、すべての湿地について賢明に利用することが、義務づけられている。日本は1980年にラムサール条約に加盟し、釧路湿原を日本初の条約湿地に登録した。1993年には釧路でラムサール条約第5回締約国会議が開催された。

<賢明な利用(wise use):持続可能な開発の範囲内で、生態系アプローチをとって達成される湿地の生態的特性の維持 → 湿地から得られる恩恵を持続的に利用しながら、湿地の生態系を維持していくこと>

2. ラムサール条約湿地の国際基準

国際的な基準は次のとおり定められている(渡良瀬遊水池は1と3を満たす)。

基準1:特定の生物地理区を代表するタイプの湿地、又は希少なタイプの湿地

基準2:絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地

基準3:生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地

基準4:動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地

基準5:定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地

基準6:水鳥の1種または1亜種の個体群で、個体数の1%以上を定期的に支えている湿地

基準7:固有な魚類の亜種、種、科の相当な割合を支えている湿地。また湿地というものの価値を代表するような、魚類の生活史の諸段階や、種間相互作用、個体群を支え、それによって世界の生物多様性に貢献するような湿地

基準8:魚類の食物源、産卵場、稚魚の生息場として重要な湿地。あるいは湿地内外における漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地(注:魚類とは魚、エビ・カニ・貝類を指す)

基準9:湿地に依存する鳥類に分類されない動物の種及び亜種の個体群で、その個体群の1パーセントを定期的に支えている湿地

3. 国内での登録条件(環境省)

日本国内では、次の条件を満たしている湿地を登録している。

- ①国際的に重要な湿地であること(国際的な基準のうちいずれかに該当すること)
- ②国の法律(自然公園法、鳥獣保護法など)により、将来にわたって自然環境の保全が図られること
- ③地元住民などから登録への賛意が得られること

4. ラムサール条約の登録条件に関するガイドライン

○決議VII.11 (COP7 コスタリカ 1999)

保護区でなくてもいいし、登録後に保護区にする必要もない。手つかずの地域である必要はない。

世界のラムサール条約湿地登録状況

条約湿地の登録数と登録面積、世界の登録面積に対する面積割合の比較

世界	1,904 Ramsar sites,	186,584,279 hectares	100.000%
日本	37 Ramsar sites,	130,027 hectares	0.069%
韓国	12 Ramsar sites,	8,218 hectares	0.004%
イギリス	168 Ramsar sites,	1,274,323 hectares	0.682%
フランス	36 Ramsar sites,	3,289,158 hectares	1.762%
ドイツ	34 Ramsar sites,	868,226 hectares	0.465%
オランダ	49 Ramsar sites,	818,908 hectares	0.438%
スウェーデン	51 Ramsar sites,	514,675 hectares	0.275%
デンマーク	38 Ramsar sites,	2,078,823 hectares	1.114%
スペイン	68 Ramsar sites,	285,185 hectares	0.152%

(2010年11月15日現在、ラムサール条約事務局のHPから)

国土面積と国土面積に占める登録面積の割合の比較

日本	37,783,500 hectares	0.34%
韓国	9,848,000 hectares	0.08%
イギリス	24,482,000 hectares	5.20%
フランス	54,703,000 hectares	6.01%
ドイツ	35,702,100 hectares	2.43%
オランダ	4,152,600 hectares	19.72%
スウェーデン	44,996,400 hectares	1.14%
デンマーク	4,309,400 hectares	48.23%
スペイン	50,478,200 hectares	0.56%

渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されることのメリット・デメリット

◎ ラムサール条約湿地に登録されることに伴う多くのメリットがあります

- ① 渡良瀬遊水地が国際的に重要な湿地と認められ、国の内外の関心を集めます。一地域から自然と文化を世界に発信でき、郷土の誇りになります。
- ② 地域の自然と文化を発信することによって、「地域おこし」をダイナミックに展開することができます。
- ③ ビジターセンターをはじめとする施設整備により、渡良瀬遊水地を「まるごと野外博物館」として活用できます。
- ④ 学校教育や、環境教育の場として渡良瀬遊水地が活用されます。
- ⑤ 自然に負荷をかけず、過剰利用にならない範囲でバードウォッチング、ハイキング、ウィンドサーフィン、釣り、カヌーなどレクリエーションや観光に役立てられます。
- ⑥ 環境保全と賢明な利用をはかるため、国際基準の保護管理計画が立てられ、将来にわたっての渡良瀬遊水地の保全が可能になります。
- ⑦ 海外登録湿地と姉妹提携交流ができます。
- ⑧ 地域の農産物が、ラムサール条約の自然環境に支えられた特産物(ラムサール・ブランド)となることも期待されます。

◎ ラムサール条約湿地に登録されることに伴うデメリットは特にありません

ラムサール条約湿地に登録されることによるデメリットは特にありません。

強いてあげれば、渡良瀬遊水地が注目を集め、人がどっと押しかけて、野生動物の生息や貴重植物の生育に悪影響が出ることです。この問題はそのようにならないように、遊水地の管理をしっかり行うことによって解決することができます。

◎ ラムサール条約湿地に登録されることに伴う新たな規制はありません

渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されることに伴う新たな規制はありません。

ラムサール条約湿地に登録するに当たって、開発行為等を抑制できるように、国

内法による保全の担保が必要とされていますが、渡良瀬遊水地は河川法による河川区域であって、すでに国土交通省が管理して、開発行為などを抑制しています。河川法を保全の担保としてラムサール条約湿地に登録されれば、登録後も現状と変わるところがありません。堤防強化や浚渫などの治水対策も従来通りに進められますし、現在遊水地内で行なえることは、登録後も従来通り行うことができます。

ラムサール湿地に登録に当たって今までは鳥獣保護区特別保護地区^(注1)の指定など、環境省所管の自然保護に関する法律による保全の担保が必要とされてきましたが、渡良瀬遊水地の登録については河川法と渡良瀬遊水地湿地保全・再生計画を保全の担保として登録することについて、現在国土交通省と環境省との間で協議されています。

(注1)「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の特別保護地区に指定すると、建築物や工作物の設置などの行為は許可が必要となり、開発行為等を抑制できますので、その指定が行われてきました。しかし、渡良瀬遊水地ではすでに河川法によって同様の管理が行われています。

◎ ラムサール条約湿地に登録されても有害鳥獣の捕獲は行えます

ラムサール条約湿地に登録されることに伴って渡良瀬遊水地が鳥獣保護区に指定される^(注2)ことも予想されますが、指定されても、有害鳥獣の捕獲は従前どおり行うことができます。

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、どのような場所でも野生鳥獣は原則として捕獲が禁止されています。

ただし、狩猟制度による捕獲と、有害鳥獣の捕獲は例外です。前者は、許可を得た狩猟者が法律に定められた猟具を用いて狩猟期間中に狩猟鳥獣を捕獲するもので、後者は、被害者又は被害者から依頼を受けた者が、有害な鳥獣を対象に、許可を得て捕獲するものです。

鳥獣保護区になると、前者は禁止されますが、後者は従前のままです。

したがって、渡良瀬遊水地が鳥獣保護区に指定されても、有害鳥獣の駆除に問題が生じることはありません。

(注2) 渡良瀬遊水地を鳥獣保護区に指定することが栃木、群馬、茨城、埼玉の各県で検討されてきていますので、ラムサール条約登録湿地に伴って、その指定が行われることも予想されます。(注1)の特別保護地区は鳥獣保護区の中で、特に必要がある区域を指定して開発行為なども抑制するものですが、栃木県等で検討されているのは普通の鳥獣保護区の指定です。

登録を巡る状況の変化

条約湿地に登録されるためには、国際基準 1～9 を満たすほかに、法律による保全の担保と地元の賛意が必要とされます。渡良瀬遊水地の場合、従来、登録するためには国指定鳥獣保護区の特別保護地区にすることが必要と考えられていました。しかし、国指定鳥獣保護区の特別保護地区になると遊水地を掘削するにも鳥獣保護法に基づく許可が必要とされ、治水事業に支障が生ずるのではとの懸念がありました。

2010年春、国土交通省は、環境省に対し、河川法や渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画を保全の担保として条約湿地の登録ができないか協議を申し入れました。河川法を担保に登録できれば、現在の国土交通省の管理体制のまま登録されることになり、治水事業に何らの支障も出ないとともに、従来の利用についてはそのまま継続できることとなります。

2010年11月2日部屋地区で行われた説明会では、利根川上流河川事務所の藤山所長が、環境省との協議が成立することを条件としながらも、「遊水地は貴重な地域資源であり、治水事業に支障がないという前提を置き、地元の方々が望まれるのであれば、ラムサール条約の湿地登録に賛成する」との見解を表明しました。

この所長の発言は、環境省との協議を成立させ、従来の管理体制のまま、治水事業に加えて、わたらせ遊水地をラムサール条約湿地に登録することにより、遊水地の保全・再生にも力を注いでいくとの国土交通省の決意表明ということができます。

未だ協議が成立していない現状では、地元から河川法を担保にした形で渡良瀬遊水地の条約湿地登録を求める声を大きく上げることにより、環境省と国土交通省の協議成立への途を開き、今後治水事業に支障が生ずる心配のない形での条約湿地登録を実現していかなければなりません。



携帯サイト | TたいむWEB | NEWSクリック | くらしファイト | 就職 | イベント | 本 | 過去の記事・写真、記念日新聞

ニュース	スポーツ	タウン	ジャーナル	BIZ	市町別	DoSOON												
WEB写真館		ニュース検索	選挙	受験	花	食	映画	SPORTS	栃木SC	バックス	ブレックス	高校野球	学童野球	ゴルフ	DAIRY	雷鳴抄	記念日	運勢

[特集]秋の高校野球 「+S」いよいよスタート ハッピーニュース募集中

SOON top | TOWN | 街づくり・住民活動一覧

SOON-TOWN

那須塩原	那須	大田原	日光	塩谷	矢板	那須烏山	那珂川	さくら
鹿沼	西方	宇都宮	高根沢	上三川	壬生	下野	芳賀	茂木
足利	佐野	岩舟	栃木	小山	野木	真岡	益子	市貝

街づくり・住民活動

Tweet

渡良瀬遊水地、ラムサール条約の基準充足 環境省が選定

(10月3日 05:00)



環境省は2日までに、国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約の基準を満たした国内の湿地172カ所を選定したと発表し、本県などにまたがる渡良瀬遊水地も加わった。2012年5月に開かれる第11回条約締約国会議で国内6カ所以上の新規登録を目指し、最終調整する。

登録には、地元自治体の賛同や鳥獣保護法など国内法による保護措置が必要で、環境省は今後、自治体と協議して候補地を絞り込む。

渡良瀬遊水地は、北海道以外で100ヘクタール以上のまとまった日本を代表する湿地(条約基準1)に該当する。面積約33平方キロで、4市2町(栃木、小山、埼玉県加須、茨城県古河市、野木、群馬県板倉町)に接し、栃木市が面積の約7割を占める。

本州最大級のヨシを主体とする湿地草地在り存在し、トネハナヤスリやタチスミレなど、環境省レッドリスト掲載の約50種を含む700種以上の植物が生息していることが選定理由。生物多様性の維持に重要な植物種を支える湿地(条約基準3)にも該当している。

08年の締約国会議では水田の持つ生物多様性保全の役割を重視する決議を採択。172カ所はそうした点にも着目し、選定された。

条約登録を目指す渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会代表世話人の高松健比古さんは「協議会発足後、ちょうど今年で20年間の活動が満ちた。最終候補地に残れるよう希望を持ちたい」と話す。同協議会は1日、環境省や国交省を訪れ、登録に向けた要望書を手渡した。



その他のニュース

一覧

ご購入申し込み
 試読もできます
下野新聞

- [街づくり・住民活動]
- 大田原で「コスモまつり」環境保全会が初開 (10月3日 18:25)
 - 渡良瀬遊水地、ラムサール条約の基準充足 環境省が選定 (10月3日 05:00)
 - 国の緊急雇用活用し里山を整備 栃木市のNI法人 (10月3日 05:00)
 - 赤い羽根募金運動スタート 栃木SCやブレックスも協力 (10月2日 05:00)
 - 高齢者の社会参加事例で国が紹介 さくらの歴史研究グループ (10月2日 05:00)
 - とうがらしフォーラム開幕 2、3日は県内外の品大バザール 大田原 (10月1日 16:00)

特集

栃木県高校野球特集
 目指せ、センバツ！熱戦展開中 SOONは今回も全試合、イニン速報します

学童野球
 優勝は芳賀南クラブ。球児たちの勇姿はWEB写真館で

しもつけふるさと写真館
 下野新聞所蔵の「ふるさと栃木」「なつかしの栃木」の写真を公開販売

ブレックス・フォトコレクション
 リンク栃木ブレックスの公式試合写真を販売

くらすアルファ
 みなさんの声を下野新聞に 読者サポーター、読者の皆さん！意見を紙面、サイトで紹介します

とちぎブランド
 「来てみたら住みたくなった栃木県」全国に誇る栃木ブランドの叢を紹介！

とちぎ食の回廊
 「県内9つの街道が「食」を中心に」とちぎの魅力を全国発信！！

どこでもSOON
 ケータイ新聞
 月額262円(税込)
<http://mobile.shimotsuke.c>

宇都宮エリア地域情報ポータルサイト

うつのみやマップ
 マップでわかる地域情報

従来からの環境活動をさらに加速します。

TOTO TOTO GREEN CHALLENGE 

[トップ](#)
[ニュース](#)
[スポーツ](#)
[エンタメ](#)
[ライフ](#)
[ショッピング](#)
[Astand](#)
[トピックス](#)
文字サイズ [小](#) [中](#) [大](#)

[住まい](#)
[就職・転職](#)
[食と料理](#)
[ファッション](#)
[医療・健康](#)
[愛車](#)
[教育](#)
[デジタル](#)
[トラベル](#)
[環境](#)

現在位置: asahi.com 環境 国内(市民・行政) 記事

[新聞掲載のご案内](#)
[朝日新聞](#)
[事業・サービス紹介](#)

コウノトリ・トキ、関東に戻れ 環境整備で27市町連携

2010年8月11日15時1分

ソーシャルブックマーク  印刷 



特別天然記念物のコウノトリやトキが生息できる環境を関東平野に取り戻そうと、周辺自治体が動き始めた。7月に千葉、埼玉、茨城、栃木4県の27市町が連合を結成し、えさが豊富な川や田んぼを増やす試みを進める。そうした農地から収穫した有機米などをブランド化し、地域の活性化も狙ったものだ。まずは国内での人工繁殖数が多いコウノトリの放鳥に向け、千葉県野田市が2012年度の飼育開始を目指す。

トキとコウノトリは、湿地や田んぼなど水深の浅い場所のドジョウやカエル、昆虫を食べる。地域の生態系の豊かさを示す指標ともいえる。

7月に結成された自治体連合には、すでに利根川周辺の休耕田を買い上げ、有機農業の市民農園やビオトープ(生物生息空間)の整備を進めていた野田市や、市民と共同して手賀沼の再生を手がけてきた千葉県我孫子市などが参加。今後、連携して国の政策に要望し、飼育・放鳥拠点5、6カ所の設置に向けた調整を進める。

野田市は先陣を切って来年度中の拠点整備と、12年度のコウノトリの飼育開始に名乗りを上げた。同市の根本崇市長は「飛んでいった先でえさに困らないよう、自治体間でしっかり協力関係をつくりたい」と意気込む。


関東地方で復帰計画が動き出したのは09年。自然を生かした国土計画のあり方を考える国土交通省と農林水産省が、コウノトリやトキのえさ場になる自然を、河川流域に広げる検討会を開いてきた。

復帰計画には、地域活性化への期待も込められている。05年にコウノトリの放鳥を始めた兵庫県豊岡市では、観光客が増加。減農薬・無農薬や水質管理を徹底した農法でつくるコウノトリブランドの米の中には、通常の農法の1.5倍程度の高値で取引されているものもあるという。年間20億～30億円の経済効果が出ているとの試算もある。


東京都市大学の涌井史郎教授(生態環境工学)は「自治体が連携すれば、分断された生態系をつなげられる。トキやコウノトリは、成果を見えやすくするシンボルになる」と話している。(平井良和)

[アサヒ・コムトップへ](#) [ニューストップへ](#)

[PR]注目情報

 私の車がこんなに高額で? →最大8社の見積りを比較できる! carviewなら最高額がわかる【無料】

どらく

 33年前の車両がフィリピンで 日本から無償で送られた車両が走るフィリピン。かつて日本の急行などに使われていた車両で...

動画



企画特集 PICK UP!

[企画特集とは](#)

アメリカン・エキスプレスが提案する

新しいストレス・フリートラベルとは?

注目コンテンツ

[今日の新着一覧](#)

- 学級崩壊の中孤立した女兒 群馬・小6自殺
- 被爆の記憶 世界へ 被爆証言ページを開設
- 飛行機の中に降る「水分の雨」
- 「ドイツ」が匂う古典キャンピングカー
- DKが3部屋! カトマンズの大家族住宅

企画特集

[企画特集とは](#)

- プレママ企画: ママの幸せって何?
- グッドデザイン賞: 今年の受賞作勢ぞろい
- アパート経営の最新情報!: カタログプレゼント
- キャンパス アサヒ・コム: 大学 新設学部・学科
- 通園制特集: 働きながら自分を磨く!
- 大人のグルメ: 節約上手! 飲み放題で賢く宴会



検索
 ◎サイト内検索 ◎Web

5分で判る 世界の太極研一が判定
 貴方はグローバルで動ける人材? あなたのビジネス英語力。
 英語検定 英語検定

携帯サイト ▶ たいむWEB ▶ NEWSクリック ▶ 暮らしファイト ▶ 就職 ▶ イベント ▶ 本 ▶ 過去の記事・写真、記念日新聞 ▶ リンク ▶ ホームに設定 ▶ お気に入り

ニュース	スポーツ	タウン	ジャーナル	BIZ	市町別	DoSOON
	WEB写真館	ニュース検索	選挙	受験	花食	映画
	SPORTS	栃木SC	ボックス	プレックス	高校野球	学童野球
	ゴルフ	DAIRY	雷鳴抄	記念日	選挙	

[特集]秋の高校野球 「+S」いよいよスタート ハッピーニュース募集中

SOON top ▶ TOWN ▶ 栃木一覧

SOON-TOWN

那須塩原	那須	大田原	日光	塩谷	矢板	那須烏山	那珂川	さくら
鹿沼	西方	宇都宮	高根沢	上三川	壬生	下野	芳賀	茂木
足利	佐野	岩舟	栃木	小山	野木	真岡	益子	市貝

ご購読申し込み
 試読もできます
 下野新聞

- [栃木]
- 渡良瀬遊水地、ラムサール条約の基準充足 1 境省が選定 (10月3日 05:00)
 - 国の緊急雇用活用し里山を整備 栃木市のNI 法人 (10月3日 05:00)
 - 新市の市章は「流れる川」イメージ 栃木市合 念式典 (10月2日 20:29)
 - 特製バッジに「幸運ナマズ」5匹 キラフェス募 1 に配布、イベントは8日から (10月2日 05:00)
 - 歌麿の肉筆画2作品、市が購入へ 1400万円 正で対応 (10月1日 05:00)
 - 捕ってとばそう河原のバッタ 3日、栃木・永野 緑地公園 (9月30日 05:00)

栃木

Tweet

渡良瀬遊水地のラムサール条約登録を 栃木でフォーラム

(9月21日 05:00)



水鳥舞う楽園を目指すフォーラム「渡良瀬遊水池をコウノトリの舞う湿地にーラムサール条約登録をめざして」が20日、栃木市文化会館で開かれ、約250人がコウノトリとの共生の先進例や、同条約への理解を深めた。

「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会」(高松健比古代表世話人)など4団体の共催。3月に新・栃木市が発足したこともあり、遊水地の

保全や同条約の登録について知ってもらおうと開催した。

条約地登録については、「渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会」が2012年の登録を目指し、活動しており、あいさつした楠通昭代表は「一般の人にも広く協力してほしい」とし、遊水地に接する4市2町(栃木、小山、埼玉県加須、茨城県古河、野木、群馬県板倉)の議会で登録促進のための議決を得ていく考えを示した。

第1部のテーマは「渡良瀬遊水池とコウノトリの郷・豊岡をつなぐ」。コウノトリを水田に復活させた兵庫県豊岡市の中貝宗治市長が、同市の取り組みを紹介。大久保寿夫小山市長と意見を交換した。有機農業による地域づくりや、ラムサール条約登録湿地の宮城県の大黒沼の例も紹介された。

第2部は中貝市長や市民団体代表などのパネルディスカッション。「コウノトリが舞う水田、さらに条約登録の米となれば付加価値が付き、アピールできる。登録で住民意識が高まり、誇りも持てる」条約登録しても(遊水地の)ヨシ焼きは禁止されない。人の生活と生物の共生は可能」といった意見が上がった。



その他のニュース

一覧

特集

栃木県高校野球特集
 目指せ、センバツ! 熱戦展開中 SOONは今回も全試合、インテリ速報します

学童野球
 優勝は芳賀南クラブ。球児たちの勇姿はWEB写真館で

しもつけふるさと写真館
 下野新聞所蔵の「ふるさと栃木」「なつかしの栃木」の写真を公開販売

プレックス・フォトコレクション
 リンク栃木プレックスの公式試合写真を販売

くらすアルファ
 みなさんの声を下野新聞に 読者サポーター、読者の皆さんの意見を紙面、サイトで紹介します

とちぎブランド
 「来てみたら住みたくなった栃木県」全国に誇る栃木ブランドの魅力を紹介!

とちぎ食の回廊
 「県内9つの街道が「食」を中心に」とちぎの魅力を全国発信!!

どこでもSOON
 ケータイ新聞
 月額262円(税込)
<http://mobile.shimotsuke.com>

宇都宮エリア地域情報ポータルサイト

うつのみやマップ
 マップでわかる地域情報サイト

1971年 湿地及び水田の国際条約の締結が促進され、ラムサール条約が結ばれる。1975年、日本はラムサール条約に署名し、1978年に批准した。ラムサール条約は、水田を含む自然遺産の保護と持続可能な利用を促進することを目的として、国際的な協力を促進する。水田は、生物多様性の保全と持続可能な開発の両方を促進する重要な生態系である。

1988年 カムチャツカの環境保護法が施行され、ラムサール条約の締結が促進される。

1994年 日本水田の重要性が認識され、ラムサール条約の締結が促進される。

1995年 鳥類の生息地としての水田の重要性が認識され、ラムサール条約の締結が促進される。

1997年 鳥類の生息地としての水田の重要性が認識され、ラムサール条約の締結が促進される。

1999年 鳥類の生息地としての水田の重要性が認識され、ラムサール条約の締結が促進される。

2000年 鳥類の生息地としての水田の重要性が認識され、ラムサール条約の締結が促進される。

2002年 鳥類の生息地としての水田の重要性が認識され、ラムサール条約の締結が促進される。

2005年 鳥類の生息地としての水田の重要性が認識され、ラムサール条約の締結が促進される。

2007年 シンジュウカサガサの生息地としての水田の重要性が認識され、ラムサール条約の締結が促進される。

2008年 鳥類の生息地としての水田の重要性が認識され、ラムサール条約の締結が促進される。

鳥類の生息地としての水田と水田周辺の環境



■ 鳥類の生息地としての水田と水田周辺の環境

鳥類の生息地としての水田と水田周辺の環境

鳥類の生息地としての水田と水田周辺の環境

鳥類の生息地としての水田と水田周辺の環境

鳥類の生息地としての水田と水田周辺の環境

鳥類の生息地としての水田と水田周辺の環境

水田周辺の環境

Ramsar sites in Japan
Kejo-numa &
Kabukuri-numa and the surrounding rice paddies

水田周辺の環境



鳥類の生息地としての水田と水田周辺の環境

鳥類の生息地としての水田と水田周辺の環境

鳥類の生息地としての水田と水田周辺の環境